

生活交通ネットワーク計画について

1. 平成 24 年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る生活交通ネットワーク計画の変更認定申請について

申請額及び内定額 2,074,000 円 ⇒ 3,752,000 円 へ変更認定申請します。

(理由)

平成 24 年 4 月 16 日付で「地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱」が改正され、補助対象経費の上限額である補助対象経常費用の 9/20 が撤廃され、欠損額の 1/2 とすることとなりました。

また、前回申請の「経常費用」及び「経常収益」については、消費税込の額で申請しておりましたが、それぞれ消費税抜きの額で算出するよう指摘がありました。

この 2 点の事項を考慮し補助申請額を算出した結果、2,074,000 円が 3,752,000 円となりますので今回変更認定申請を行うものです。

2. 平成 25 年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る生活交通ネットワーク計画の認定申請について

○計画書：別添のとおり

○申請額：3,244,000 円